

2020年1月30日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴 2019年12月28日付質問書に係るご回答

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申しあげます。

題記質問書においてご質問いただいたおりました内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

敬具

記

1 ご質問1およびご質問2について

伊方発電所3号機の安全対策費につきましては、現時点で1,900億円程度となる見通しです。これには、特定重大事故等対処施設（以下、「特重施設」といいます。）の設置費用などの中長期対策に係る支出も含んでおります。

また、伊方発電所3号機の安全対策費の2011年度から2018年度までの実績は、約1,520億円となっております。

特重施設をはじめとする中長期対策工事に係る工事計画につきましては、現在、原子力規制委員会による審査が行われているところであり、最終的な金額については、審査が完了し、工事内容が確定した段階で固まる見込みです。

2 ご質問3、ご質問4およびご質問5（特定重大事故等対処施設（テロ対策施設）について①～③）について

特重施設は、新規制基準において設置が要求されている設備であり、原子炉建屋等への故意による大型航空機の衝突やその他テロリズムによる重大事故に対し、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設です。重大事故に対しては、すでに配備している可搬式の安全対策設備で対応可能ですが、特重施設は、それら既設の安全対策設備のさらなるバックアップとして設置するものです。

特重施設の概要としては、

- ・既設の逃がし弁を動作させ、原子炉内の圧力を遠隔操作で低下させる減圧操作設備
- ・特重施設の水源から原子炉容器および原子炉格納容器へ注水する設備

- ・原子炉格納容器の破損を防止する原子炉格納容器過圧破損防止設備（フィルタ付ベント設備）
- ・注水設備等へ電気を供給する電源設備（発電機）
- ・プラントの状態を監視するとともに注水設備等を操作する緊急時制御室を備えることとしております。

特重施設の詳細な設備の内容や設置場所等につきましては、テロ対策施設としての性質上、セキュリティの観点により、お答えいたしかねますので、ご了承ください。

特重施設の設置完了時期につきましては、現在、原子力規制委員会による工事計画認可に係る審査が継続中であり、今後の審査期間にもよるもの、設置期限（2021年3月22日）から1年程度遅れる可能性があることから、当社といたしましては、審査に対してスピード感を持って丁寧に対応していくとともに、工事につきましても、大規模かつ高難度ではあるものの、安全を最優先に、可能な限り工期短縮が図れるよう最大限の努力を継続してまいります。

なお、当社は、特重施設の設置工事を効率的に行うため、工事計画を5分割して原子力規制委員会に申請しております。このうち、3つの工事計画については、すでに同委員会から認可をいただいており、昨年6月から施設の現地工事に着工しております。

特重施設の設置費用につきましては、今後、工期延長といった工事内容の変更に伴い変動する可能性はあるものの、現時点で約550億円となる見通しです。この金額は、伊方発電所3号機の安全対策費（1,900億円程度）に含まれております。

当社としましては、伊方発電所3号機の安全対策費につきまして、伊方発電所3号機の稼働により相応の収支改善が見込ることや、伊方発電所3号機は、運転開始後25年しか経過していないことから、安全・安定運転の継続により、投資回収は十分可能と考えております。また、仮に、特重施設の設置遅れにより伊方発電所3号機の運転を停止することとなった場合の停止期間を考慮しましても、安全対策費の投資回収は十分可能と考えております。

3 ご質問6について

国連科学委員会の2016年報告書では、「女性においては、2.5～6GyのX線やガンマ線に被ばくすると恒久的に不妊となる。卵巣がこの範囲の線量のトリチウムに被ばくした場合も、同様の影響が表れる」と予測されると予測される。」とされており、経済産業省の「トリチウムの生体影響に関する報告書について」（2018年11月30日）は、この部分を引用したものと考えられます。

国連科学委員会の2016年報告書では、動物実験等で他の放射線源と同じようにトリチウムでも健康影響リスクが確認されていることが報告されております。そのうえで、同報告書では、公衆のトリチウム被ばくが、その他環境中からの被ばくに比べて小さく、

影響を観察できないため、ヒトではトリチウムによる健康影響リスクを示す疫学的証拠は現在のところないと結論付けております。

4 ご質問7について

2019年9月11日の原子力規制委員会において、全国共通に考慮すべき震源を特定せず策定する地震動として規制に取り入れることとされた「標準応答スペクトル」は、すでに伊方発電所において考慮している2004年北海道留萌支庁南部地震（以下、「留萌地震」といいます。）の応答スペクトルと大きな差がないとされております。また、原子力規制委員会のスタンスとして、施設・設備に対する耐震要求レベルそのものを変更するものではなく、ただちに原子力施設の使用停止や審査等への適用を求めるものではない旨の見解が示されております。

当社としましても、留萌地震を含む現行の基準地震動の応答スペクトルと今回の「標準応答スペクトル」を比較しても大きな差がないことから、施設の耐震性への影響は軽微であると考えており、今後予定されている規制基準および審査ガイドの改正内容を踏まえ、詳細な検討を進めるとともに、設置変更許可申請手続きなどを適切に実施してまいります。

5 ご質問8について

当社におきましては、関西電力株式会社の役員等が社外の関係者から金品等を受領していた問題の公表後、ただちに常務執行役員以上の役員等に、個別の聞き取り調査を行ったほか、その後、電力他社の調査状況も踏まえ、念のため、原子力本部の幹部社員などに対象を拡大して補足調査を行い、関西電力株式会社と同じような事例はないことを確認しております。

また、これらの調査の内容およびその結果につきましては、ご指摘の新聞報道等にもございますとおり、社長の定例記者会見等において適切にご説明しておりますので、あらためて当社のホームページ等に掲載する予定はございません。

なお、当社は、さらなるコンプライアンスの徹底を図るため、原則として、取引先からの贈答品の受け取りを禁止することとしました。

あわせて、贈答品受け取りに関する相談窓口を設置し、やむを得ず贈答品を受け取った場合には報告を義務付けるなど、会社として贈答品の受け取りに対応する仕組みを導入いたします。

今後、詳細な取り扱いを整理したうえでルールを整備し、3月より実施してまいります。

以上